

## 小中一貫（連携）教育について

### 1 小中一貫（連携）教育について

- ・現在、学習指導要領改訂等に伴う教育内容や学習活動の量的・質的な充実への対応、身体的発達の早期化、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」、学校現場の課題の多様化・複雑化などを背景として、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し、目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫（連携）教育の実践が増加している。
- ・小中一貫（連携）教育には、「小中連携教育」と、「小中一貫教育」の類型である「義務教育校」、「小中一貫型小学校・中学校」がある。（類型のイメージは別紙参照）

### 2 厚木市における小中一貫（連携）教育について

- ・厚木市では、「中1ギャップ」などの課題解決のために小・中学校の連携を強化するため、厚木市教育振興基本計画に「小中一貫教育推進事業費」を位置付け、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や研修の実施などの小中連携教育の推進に取り組んでいる。

### 3 公共施設最適化基本計画における小中一貫校の位置付けについて

- ・公共施設最適化基本計画では、施設複合化の観点から、小・中学校を同一施設内に整備する「施設一体型」の学校を整備し、小中一貫（連携）校とすることについて検討することが位置付けられている。

### 4 適正規模・適正配置と小中一貫（連携）教育との関わりや影響について

- ・「施設一体型」の学校整備を行う場合、教育環境の向上や施設の延べ床面積の抑制等の可能性が見込める一方、学校の統廃合や通学区域の再編成を実施した場合と同様の課題等が発生することが考えられる。
- ・また、今後、市の教育の在り方として「小中一貫教育」を推進する方向性が定まった場合、教育的効果の観点から、「施設一体型」の学校とするメリットが大きくなり、そうした学校整備の需要が高まることが想定される。

## 小中一貫（連携）教育の類型

## 1 小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

